

医療体制や教育と福祉の連携は 審議会や子ども支援チームで推進



はまむら みか 議員
濱村 美香

問 住み慣れた地域で最
期まで暮らすためには、
医療体制の構築や連携が
必要である。医療機関と
の協議は継続されている
か。また、その計画は。

答 青木地域住民課長

これまで、町内の民間
の医療機関との協議の場
が少なかった。令和6年
度より、「黒潮町地域医
療審議会」を設置し、医
療機関と連携し、地域包
括ケアシステムとの整合
性を図りながら医療計画
を完成させていく。

問 訪問診療に関して医
療機関との連携や、現状
の把握はできているか。

答 青木地域住民課長

現在、町内医療機関で
は、直診の拳ノ川診療所
と、佐賀診療所の訪問看
護での対応のみで、大方
地域では実施されていな
い。町外の医療機関の訪
問診療を利用されている
現状はあるので、今後、
審議会で協議していく。

問 オンライン診療につ
いての進捗は。

答 青木地域住民課長

昨年、拳ノ川診療所の
澤田医師がオンライン診
療認定医の資格を取得し、
診療所も、届出を行った。
今年から役場職員やそ
の家族を対象に実証実験
をスタートさせている。
実証実験の結果を踏まえ、
導入については検討する。

問 令和6年4月から、
訪問介護の報酬が引き下
げられる。そのことによ
り、中山間地域にある訪
問介護事業所は経営が非
常に厳しい状況となる。
訪問介護事業所確保の
ための支援は。

令和6年4月から、
訪問介護の報酬が引き下
げられる。そのことによ
り、中山間地域にある訪
問介護事業所は経営が非
常に厳しい状況となる。
訪問介護事業所確保の
ための支援は。

答 佐田健康福祉課長

当町の訪問介護事業所
は、社会福祉協議会が運
営する1事業者のみと
なっている。在宅生活を
継続するためには、訪問
介護事業所は必要不可欠
報酬改定がどの程度影響
するのか、今後確認の必
ずする。

要がある。しかし、基本は、
町からの支援ではなく、
介護報酬で自立した運営
及び経営を願いたい。

問 子育ての延長線上に
介護、福祉の問題がある。
教育と福祉のつながりは
重要であるが、連携は。

答 畦地教育長

町の教育基本計画の中
のプロジェクトのひとつ
に、「切れ目のない子育
て支援と教育プロジェクト」
があり、福祉部門と
教育部門が一体となつて
かわり方を進めること
となっている。コロナ禍
で、一旦中断されていた
が、子ども家庭支援チ
ームを立ち上げて、連携の
下、アウトリーチ（※）
を中心に進めている。

支援にあたるメンバ
ーは、教育委員会からは、
子どもサポートセンター
職員、くじらルームの職
員、スクールソーシャル
ワーカー。健康福祉課か
らは、保健師、福祉担当
者で構成されている。

※アウトリーチとは、
支援が必要であるにも関
わらず、届いていない人
に対して、行政や支援機
関などが積極的に働きか
けて、訪問等により、情
報や支援を届ける方法の
こと。



住み慣れた地域で、元気につわぶきの出荷作業を
している様子（令和6年3月 熊野浦地区）